

第7回多摩市総合計画審議会 議事要点録

1. 日時：平成21年9月9日(水曜)午後6時30分～9時
2. 場所：市役所 特別会議室
3. 出席委員：12名
4. 欠席委員：上野副会長 今川委員 是枝委員
5. 議題

(1) 第6回審議会議事要点録等の確認

事務局 第6回審議会の議事要点録については事前に各委員に確認頂いた。本会議で承認後、行政資料室及び公式ホームページで公開する。

会長 特に追加修正はないため第6回議事要点録は了承とする。

(2) 優先分野シートⅠの補足説明

事務局 多摩市の健康寿命と平均寿命について、前回提出した資料では、両者の対象年度が異なっていたので、再度、確認したところ、健康寿命は正しくは「65歳健康寿命」(平成19年度)といい、平均寿命は5年ごとの国勢調査による0歳児平均余命で、厚生労働省が公表している最新調査年が平成17年であった。今回の資料では、平成19年度の平均寿命が別の出所データから得られたので参考として、比較したものである。加えて、65歳の人が何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの期間を表す「65歳平均自立期間」、65歳以上の人が何らかの障害のために要介護認定を受けてから死亡するまでの期間を表す「65歳平均障害期間(年)」及び65歳まで生き抜いたとしてその後の余命を表す「65歳平均余命」を追加している。続いて、全国学力・学習状況調査について、全国及び都道府県別の平均正答率は公表されているが、市町村名及び学校名を明らかにした公表は行わないこと、また、市町村の当該学校全体の結果を公表することはそれぞれの判断に委ねられていることから、26市の平均正答率はわからない。なお、東京都全体の平均正答率との比較では、多摩市は、小学校の算数B(主として「活用」に関する問題)のみ東京都の平均正答率をわずかに下回っているが、その他は上回っている。

委員 健康寿命や障害期間の傾向はどうなのか。伸びてきているのか、減ってきているのか。

事務局 傾向は把握していない。

(3) 分野別の検討について

事務局 資料30-1の優先分野Ⅱのシートは、「福祉」、「市民活動・コミュニティ」、「防災・防犯」、「交通」の4分野について、市を取り巻く環境変化や市の現状と取り組み状況、市民の意識や意見等をまとめたものである。また、資料30-2で各分野の共通項目として、職員ワーキングチームの意見と関連データを添付した。これらシートと資料30-4の審議頂きたいポイントを参考に、20年後のまちづくりに向けた課題や重点をおくべき視点について審議をお願いする。

会長 まずは、福祉分野から議論をお願いする。

委員 多摩市は65歳以上の要介護認定比率が非常に低いですが、逆に、要介護認定者の所属する世帯の特性を分析したものはあるか。

事務局 要介護認定は、原則、本人の状況のみで認定するもので、世帯の状況の特記事項に記載はすることもあるが、世帯の特性まで分析はしていない。

委員 現在の多摩市の認定率の低さは、積極的な取り組みの結果ではなく、65歳以上が少ないという人口構成の特性によるのではないか。今後、60歳前後の人口ピラミッドでこぶになっている層が65歳になる頃には、要介護認定を受ける人が多くなるのではないか。現在は10.9%の認定率が、今後は15%~20%位に上昇してしまうかもしれない。若者が増えなければ、26市のトップになることも危惧されるが市ではどう考えているのか。また、認定率があがれば介護保険サービス事業者が必要になるが、市は事業者の育成施策をどう考えているのか。

事務局 現在、全国のデータでは、前期高齢者に比べて75歳以上の後期高齢者の要介護認定率は6倍位高いと出ており、今後、多摩市でも後期高齢者の増加に伴い認定率がアップする可能性はあるので、介護予防事業の取り組みなどをさらに進めていく必要があると考えている。介護保険事業については、NPO等でやりたい人は多くいるが、介護報酬による事業収支を考えると、経営の面から参入は難しいという声は聞く。こうした声を受けて、市が支援し育成するという考え方もあるが、財政的な支援は他のサービス事業との公平性を欠く面もあり難しいと考えている。このため、財政的な支援ではなく、市主催の介護従事者研修などを通しての人材育成に努めている。

委員 横浜市は市街化調整区域が多く、地価が安いせいかグループホームが多くある。一方、多摩市は市街化区域で、そうした施設を誘致する土地がない。近隣地域に作ってもらう働きかけをせざるをえないだろう。多摩市は、高齢者を受け入れるための土地がないという弱点も持っている。

委員 社会保障経費に関連した基礎的なデータがほしい。多摩市の財政白書ではなかなか全体像をつかむのが難しい。歳入歳出の内訳が円グラフで一目みてわかるものだといい。

事務局 資料31-1の2頁の社会保障経費の補足として、資料10の25頁の市税と社会保障経費の推移表や財政白書の2頁の決算概要を参考としてほしい。財政白書の2頁、歳出の円グラフの民生費に社会保障経費や福祉部門の経費が入っている。

委員 さらに、民生費の内訳を大枠でいいので教えてほしい。生活保護費がいくら、繰出金がいくらというような説明があれば分かりやすい。加えて、教育関係経費の中で小中学校の費用はいくらなのか、みどりの維持保存関係の費用はどこに含まれるのか、1枚にまとめた資料がほしい。

事務局 財政白書の54・55頁に扶助費の内訳を載せている。ここでは、扶助費という切り口で、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、教育費の割合を示している。かなり詳しくなるが、決算書を参照してもらうのが一番いい。決算書を基に資料を用意する。

会長 住宅のバリアフリーは福祉分野に入るのか。集合住宅の今後について、総合計画の基本構想の中にどういった形でのせるのか、審議会で検討すべき話ではある。まちづくりでのバリアフリーは進んでいるが、住宅のバリアフリーはどうなのか。個人の責任で行なうしかならないのか、それとも行政で支援できるのか。

事務局 長く住み続けられる住宅への転換のための施策として、バリアフリー住宅への住宅改修費の補助を行なっている。集合住宅には廊下型と階段室型があり、エレベーターのないところもある。そうした集合住宅へのエレベーター設置に対する補助も一時期行なっていたが、特に階段室型は後からエレベーターをつけるのが難しいことや集合住宅の住民同士の

合意形成が得られないところも多く補助の実現には至らなかった。

会長 高齢者が高層階から低層階へ住み替えできる制度はあるのか。

事務局 URの賃貸住宅では住み替えられる制度を設けている。個人所有の集合住宅は、働きかけはしようとしたが、区分所有法の問題もあり難しい状況だ。

委員 生活保護制度について、多摩市の平成19年度の保護率は1.2%と高い保護率だ。全国平均で10年程前が0.6%位だったのと比べても2倍近く増えている。生活保護の受給者が増えている要因は何か。高齢者、障がい者、母子家庭等の内、どこが増えているのか。

事務局 多摩市も10年ほど前は26市の中でも保護率が低い方だったが、都営住宅の入居条件が変更されたことなどにより生活保護世帯が増えている。例えば、都営住宅の募集は低所得者向けのⅠ種と所得者向けⅡ種を分けて募集を行っていたが、この枠が取り払われたことにより、以前は所得のある人の入居枠だった部分に低所得者が入居するようになった。それに伴い、他市からの生活保護世帯の転入が急速に増えてしまった経緯がある。また、高齢者の増加も要因となっている。全国的にも生活保護率は上がっているが、多摩市では、特にこの2つの要因で保護率が上がっている。

委員 資料30-1の3頁に、障がい者の自立を促進し就労の機会を作るため資源化センターでの働く場の確保、とあるが、資源化センターでの作業は臭いもあるし厳しい労働環境なのではないのか。働く場の確保として他にも様々な機会を確保していくつもりなのか。

事務局 昨年から国のモデル事業として、庁内で障がい者の就労体験実習を実施している。精神科医師、カウンセラーの指導の下、様々な要素を加味しながら、障がい特性に応じた仕事の適性を把握し、適性に応じた就労環境の確保に努めたいと考えている。

委員 就労の確保と自立の両面があるが、収入の面でみると自立が確保できる収入なのか。

事務局 現実的に、一般的な経済的自立ができる収入を確保ができるかは難しい状況だとは思う。それを少しでもカバーするために障害年金等があると考えている。

委員 バリアフリーに関して、階段はさみ型住宅のバリアフリー化を住宅マスタープランの検討の中で扱ったが、実現に至らなかった。階段はさみ型住宅では、エレベーターを設置しても、エレベーターを利用するためにエレベーターのある階まで階段を使って移動しないとならない世帯があることやメンテナンスにコストがかかったためだ。低層階への住み替えについて、自分が住む団地の管理組合では、一般に売り出す前に、団地の住民に事前に公表する決まりにした。1階の住民が住宅を売る時は、まずは同じ団地の住民にお知らせして、団地内で希望が合えば住み替えようというものだ。団地の高層に住んでいる子ども世帯が、同じ団地の低層に親世帯を呼び寄せたくても部屋の空がないという話もきく。住民合意のもと、こうした行政に頼らない形での住み替えの方法もあるだろう。

会長 何らかの手段をとらないと、集合住宅に住み続けられなくなる。

委員 同じ場所に長く住み続けられるよう、特に階段はさみ型住宅では、1階が空いたらそこに同じ住宅の住民が住めることも必要だ。また、多摩市の集合住宅は容積率にも余裕がすごくあるし、車を持たない世帯も増えていることで、駐車場の空きスペースもある。自分の住む団地では、そうしたところに低層の木造住宅をつくる話もあり、住民同士で知恵を出し合うことで自分の世代が住みやすいように出来るのではないか。

会長 こういう部分は既存の基本構想には入っていない。工夫がないと住みやすいまちにはならない。続いて、市民活動・コミュニティ分野について議論をお願いします。

会長 自治会や町内会への加入率はどのくらいか。

事務局 資料 30-2 の 20 頁に自治会・町会の加入世帯数のデータがあるが、団体数は 96 団体、加入世帯数は約 24 千世帯である。また、全世帯数に対する加入割合は約 37% である。このデータには管理組合は含まれていない。団体数は少しずつ増えてきたが、世帯数は若干減少した。

会長 お知らせを自治会・町内会を通じて配付しているが、加入していない人には配布されない。みんなの支えあいからも漏れてしまう。このことをどう考えるか。

委員 自治会の加入者には回覧板が回るほか、市の掲示板にも掲示されている。自分の住む自治会では、防犯や防災に関するお知らせは自治会とは違うグループが配っていて、自治会の加入者以外にも配布されるようになってきているようだ。自治会に加入していない人に全てが届くわけではないが、大事なものについては届くように努力しているようだ。

会長 コミュニティは自然発生で地域にあるものだが、自治会のような地域のネットワークに乗らない人は、どういうサービスが受けられなくなるのか。自治会に入っても受けられるようにするべきなのか、考えないといけない。防災用品や防災訓練は自治会加入の有無に関係なく必要だが、極端に言えば自治会に入っていない人は助けなくてもいいのかという話もある。当然、助けるわけだが、相互の連絡からもれてしまう可能性も高い。そうした意味では、自治会や町内会に依存するのも問題かと思う。

委員 同じ地域でも住まいが少し離れてしまうと、自治会に加入しているかどうかわからない。顔の見える関係が必要だと考え、サロン活動を始めた地域もある。自治会とは違う形での地域のつながり、縁を作る動きもでてきている。資料 30-2 に市民活動情報センターの利用状況があるが、NPOセンターの利用状況についても教えてほしい。

事務局 把握していないので、調べて別途お知らせする。

委員 たま広報が新聞折込されている。多くの市民にも読んでもらいたいが、広報が全世帯にいきわたれば、広報を通じたコミュニケーションもできるだろう。広報は新聞折込と駅での配付以外にどのように配付しているのか。

事務局 広報は、新聞折込、駅及び公共施設での配付、希望者への郵送を行なっている。新聞の購読世帯の減少をうけて、今後どのように読んでもらうか、全戸配付についても視野にいれながら検討している最中である。時代の流れの中で大きな問題である。所管課でも新聞配達会社に依頼し新聞の購読状況を把握している最中で、その結果に応じて必要な対応をとりたいと考えている。全戸配付であればシルバー人材センターや自治会・管理組合にお願いする等、様々な手法を検討している。

委員 調布市も以前は新聞折込だったが、ポスティングによる全戸配付に変更になった。

委員 地域の福祉活動拠点である福祉亭でも広報を配付している。

会長 学生は広報を読んでいるのか。

委員 1 人暮らしの友人は新聞をとっていないので読んでいないと思う。

委員 学生のときは新聞をとっておらず市報は読んだことがなかったが、不便もなかった。

委員 妊娠や出産する立場になれば情報が必要になるので広報も読むようになるが、若いうちは必要ないのかもしれない。

事務局 コスト面の問題もあり広報の全戸配布はすぐにはできないが、情報提供が一番重要なことであり、リアルタイムでの情報を得てもらえるよう公式ホームページを改善した。アクセス件数も伸びている。工夫して市民への情報提供を行ないたい。

委員 多摩テレビでもやっている。新聞をとっていないくも、広報の必要な人に情報が届かない

ということはないのではないか。

委員 ホームページの広報はメールマガジンで自動配信されるのか。それとも自分でアクセスしてみるのか。

事務局 自動配信ではなく、自分でアクセスしてみよう。

会長 市民全体にいきわたるような、通信伝達手法は何かあるのか。

委員 郵便局に頼めば全戸配付してくれるが、フリーペーパーの業者に依頼すれば安いコストで配れる。多摩市自体がフリーペーパーを作って、その中に広報を入れてしまってもいい。広報と商業広告等と一緒にいいのかという判断はあるが、業者はいくらでも作ってくれる。横浜市では自治会に補助金を出さず関係で広報を自治会が配付しているが、自治会に入らない人への対応もあって多くの自治体で新聞折込にかわったのだろう。自治会での配付はコミュニティづくりのツールにもなる。広報配付をコミュニケーションの手段にする方法もある。自治会加入の有無を問わず、自治会が全員に配布することに対し、行政が助成する方法もあるのではないか。

会長 広報の配布方法についてはいつごろ結論がでるのか。

事務局 一定の方向性は年内に出したいと考えている。

会長 続いて防災・防犯の分野について議論をお願いします。

会長 集合住宅は古いものでも耐震性は大丈夫なのか。

委員 多摩センターから西の建物は昭和 56 年以降の新耐震基準によるものだが、永山の古い住宅は新耐震基準の住宅ではない。ただ、新耐震基準を満たしていないとしても、多摩市の住宅は壁構造的な建物が多いので、横に倒れることはあるかもしれないがぐしゃぐしゃにつぶれることはないと言われている。また、不燃化した建物も多く、近隣商業地域の不燃化と主要幹線道路により延焼をシャットダウンできるような都市計画になっているので、延焼はおきにくいだろう。立川断層も多摩川で切れている。多摩市は、地震の際は、直接的な被害を受けるよりも、東京の受け皿的な地域になる可能性が高い。都内の人の受け入れが、災害時の一番大事な仕事になるだろう。

委員 災害時要援護者として、災害時に配慮が必要な人には外国人も入っている。多摩市には 2 千人強の外国人がいる。大学でも徐々に増えていて今後も増加傾向だ。言葉の壁がある人に対して、広報や災害についてどういう支援をしているのか。

事務局 広報自体は日本語のみだが、多摩市国際交流センターで、主に広報から外国人に必要と思われる生活情報をピックアップして 3 ヶ国語（英語・韓国語・中国語）に翻訳した冊子を配付しており、国際交流センターの入会会員には送っている。また、後期基本計画（戦略プラン）の概要版も同じく外国語版を作成し配付している。

会長 東京都が作成した外国語版の災害対策のハンドブックがあるので、市で買い取って配付するといい。英語・中国語・韓国語の他いくつかの言語がある。災害だけでなく色々な面で誰でもどこにでも、同じような情報を得られるようにすべきだ。

委員 学生が広報を目にする機会がないように、留学生も在住であっても情報から取り残される可能性が高い。大学でも配慮しているが、市でも取り組んでほしい。

委員 防犯パトロールと書かれた自転車や犬の散歩と兼ねた形での防犯パトロールをよくみかける。アダプト制度もそうだが、地域の人がよくやってくれていていいなと思う。日本人は自分達でやっていくという意識が弱いといわれるが、防犯パトロールやアダプト制度を見ると、多摩市は自主的な市民の活動が生まれてきていると思う。こうした活動が将来的

にも活発になるといい。

会長 市民活動のひとつだが、今後も盛んになってほしい。

委員 資料 30-1、9 頁に、感染症など新たな災害に対する危機管理とあるが、新型インフルエンザをはじめ、想定できないようないろいろな問題がでてきている。新型インフルエンザ業務対応マニュアルを策定予定とあるが、危機対応を検討するのは当然のことだが、いくつかの分野毎に今後予想される危機に対して視点を決めた上で予め対応を決めておき、危機発生時には総合的な対応がとれる体制とすることで、安心して暮らせるよう対応を定めているまちだとアピールすることが今後重要だろう。

事務局 新型インフルエンザについては、職員の罹患による業務停止をさげ、特に重要業務を継続させるため庁内の業務対応マニュアルを策定する予定だ。秋以降の本格的な感染に間に合うようにマニュアルを完成させ、強毒ウイルスにも対応できるようにしたい。いろいろな危機管理があるが、「多摩市地域防災計画」が多摩市の危機管理のベースとなる。地震及び自然災害に対する職員の対応等はこの計画をベースにしている。

委員 福祉や防災、交通と分野別の個別検討も当然必要だが、分野を横断した検討をこういう審議会では審議していくべきだ。新型インフルエンザならば、福祉の面での安全安心にはどう対応するのか。横串でみるとどうなのか、横のつながりが大事ではないか。

会長 必要不可欠な問題だ。対策を講じても、それをどうやって知らせるかが問題だ。みな協力しないとできないものだが、知らない人が多くてできないというのでは困る。

資料 30-1、8 頁の自主防災組織とはどういうものか。

事務局 自治会や管理組合を母体として結成された自主的な防災組織で、市に届出をした組織には年間 5 万円の助成金や防災物品を支給している。

会長 ここでも自治会に入っていない人はどうするかという問題がある。

事務局 防災倉庫を一定地域に設けていて 3 日間程度の食料の備蓄はあるが、自治会単位での地域の防災をどう担保するのか、行政としての解決策をもっていないのが正直なところだ。自治会自身での解決が望ましいと考えている。

会長 自治会に任せる問題ではないのではないのか。全体の中には自治会ではカバーできない面もある。自治会をベースにしてサービスを提供するのは達成度が低いのではないのか。コミュニティにまかせる部分と行政が担う部分のすみわけが必要だ。

事務局 行政と地域とのすみわけという点では、地域団体と行政がどう初動体制を取るか。どの部分を行政の守備範囲とするのか議論はある。審議会での基本構想の検討の中で、地域と行政の役割分担について議論頂き、それぞれの守備範囲をつめていただけるといい。自治会・町会数に対する自主防災組織自体は 81%という高い組織率だが、さらに高めるための取り組みも進めている。

会長 自治会自体の加入者が少ないのだから、実態は少ないのではないのか。

委員 団地等の管理組合には住人の殆どが加入しているので、管理組合が母体の自主防災組織についても高い組織率だろう。

事務局 81%の組織率には管理組合も入っている。

会長 全員加入の管理組合と任意加入の自治会の違いのように、集合住宅とそうでない地域にも違いがある。「わたしたちのまち・多摩」というときに、集合住宅からなるニュータウンとそれ以外の地域では、施策として少し違うものが必要なのではないのか。

委員 管理組合では、自治会的な色合いになろうとしてもつぶされるが、管理組合といいなが

ら自治会的な面もある。冷たい付き合いをしながらも自治会的な面がでてきている。

委員 自治会はゆるやかなつながりというイメージ。子どもの行事では、費用は自治会費から出るが、自治会に入っていないなくても来た子どもは皆、受け入れている。防災の場合も自治会で訓練はするが、災害時には加入の有無に関わらず駆けつける。そうした意識が育まれていると思う。情報を全ての住人に届かせることも大切だが、加入していなくてもサービスの恩恵はあるのではないかと思う。

会長 利益は受けるが参加はしないというのも問題だろう。その点はどうなのか。

委員 自治会費はだしてなくても地域のつながりのなかで貢献しあえる、ゆるやかなものが地域の中にあると感じている。

耐震診断及び耐震改修に関する説明があったが、多摩市全体でどの程度進んでいるのか。そうした情報が入らない世帯はどうしているのか。

事務局 昭和 56 年以前に建てられた個人の木造住宅については、昨年から無料で耐震診断を行っている。広報やホームページ等を通じて全体に周知した上で、自治会を通じてよりきめ細やかな説明を行なっているので、一部の人にしか情報が届かないということはないだろう。昨年は約 150 件の耐震診断を行なっている。市内の設計士や工務店、事業者が住民に直接情報を伝え精力的に取り組んでいる。市内業者の主導により進んでいる。

会長 続いて、交通分野について議論をお願いする。

委員 地域密着型交通の促進とあるが、これはミニバスのことをいっているのか。ミニバスを増やしていくということか。橋りょうの修繕費はこれからどの位かかるのか。道路整備計画にある狹隘道路の整備について、狹隘道路とは家の前の細い道のことで、整備が進まない道路のことだと思うが、ここの整備はどのように進められていくのか。

事務局 狹隘道路は既存地域にある昔ながらの生活道路で、すでに住宅が建っているため整備が進まないのが現状だ。市が用地を買収して拡幅する部分もあるが、全てを買収することはできないので、基本は土地を寄付してもらって拡幅している。防災上、消防車等の緊急車両が入れないことが問題だ。住宅の建て替え時にセットバックしたときに広げていく予定だが、課題である。

委員 基本的に道路は幅員が 4m 以下ではいけないことになっている。4m 以下の道路は、住宅の建替の確認申請ではセットバックしない限り道路として認められない。今は住宅の建替を待っている状態だ。多摩市の狹隘道路は他市に比べればほんの一部の地域にあるだけだ。他市や 23 区では 2m 幅位の道路がたくさんあり広げること苦心しているが、多摩市では小さい地域なのであまり心配しなくていい。

事務局 橋りょうについては、今後、計画的に修繕した場合の規模を勘案しながら、アセットマネジメント計画を策定予定である。過去の耐震化の例では 1 橋で 7 千万円程かかったが、金額は橋の痛み具合により異なる。個々の橋を診断した上でそれぞれの橋にあった改修方法をとっていく。

委員 ミニバス路線を必要とする地域もでてくるが、今後進めていけるのか。

事務局 ミニバスはかなり税金を投入しているが赤字路線である。採算がとれず、事業者ではできないので行政がやっているような路線だ。どこまで税金を投入してやるかが今後の課題である。資料 30-4 の審議いただきたいポイントにもあるが、地域密着型交通としてどのような形が理想なのか、審議会で審議をお願いしたい。乗りあいバスのようなことも社会実験としてやったが、採算面で実用化が難しかった。起伏が激しい多摩市の移動手段につい

て検討する必要がある。

委員 他市ではこれから道路や橋りょうを新しく作らないといけないところが沢山あるが、多摩市は殆どが計画道路ですすでに整備されている。今後は他市に先駆けて維持保全や更新の時期を迎えることになる。整備はもう終点に近く、今後は保全にお金をかけなければいけなくなってくる。

委員 ミニバスに関連して、単独では赤字であっても、公共交通の整備のために他にどんな手段があるのか。ボランティアタクシーの育成もあるが、ミニバス以外に行政に考えはあるのか。自転車交通の整備とあるが、起伏が多く高低差が多い多摩市では困難な側面もあるだろう。電動アシスト自転車でも大変な登り坂もある。道幅は広いが平らではないのが弊害だ。自転車整備の具体策をどれくらいもっているのか。大学生懇談会の意見として、京王線、小田急線、多摩都市モノレールの3路線以外の公共交通機関の整備の要望が出ていた。コミュニティを盛んにすることを考えたときに、多摩市は住宅地から駅までいき都心に出るには便利だが、自治会地域ごとの横の移動がしにくい。学生に地域活動を促しても地域間を移動する交通手段がない。赤字路線では財政を圧迫するのは確かだが、高齢者対策、コミュニティ対策等の中で交通対策も考えないといけない。様々な側面から考えるべき問題だ。

会長 大学生の懇談会ででた意見は、具体的にはどういうことか。

委員 バスの本数も路線もあまりないという部分。多摩市は坂道が多いので自転車もきつい。

会長 交通機関だけを見ると採算がとれないが、外出機会や生きがいづくり、便利さを考えれば、税金を使ってもいいという議論もあるだろう。

委員 シルバーバスはどこが負担しているのか。

会長 東京都がバス協会に補助金をだしている。使っている人は無料に近いが、実際には運賃をバス会社に払っている。

委員 アメリカの老人のまちを調査したとき、高齢者に入居の理由を聞いたら、第1が交通の便、第2が治安のよさだった。アメリカは自分で運転できないと不自由な国だが、老人のまちではエリア内をバスが巡回していて、そこにあるスーパーなどの店で用が足りる。多摩市でも、高齢者にとって地域内交通の最大の頼りはバスである。

会長 路線があれば利用できるが、路線のないところをどうするか。経済性の問題でもある。京王でも小田急でもバスを運行してもらえないか。採算のとれるところまで市で補助を出すとか、無理ならみんなで支え合うのはどうか。

事務局 交通マスタープランを作るときに議論になった部分だが、多摩市はバスのような公共交通網は低いところを通り、人は高いところに住んでいる。この高低差をどうするか。団地ごとに小さいシステムができないかいろいろな発想があったが、バスの運行の許認可等、制度の壁で進めないものもあり難しい問題だった。愛宕でのミニバス運行は、地域の住民が自分達で具体化し採算が取れるように住民主導で実験している。そういう動きが広がるといい。送迎をビジネスとして間接的に市が助成する等、いろいろアイデアはあるが決め手にかける。サイクリングロードの発想もあるが現実化にいたっていない。

委員 バスの問題では一般の事業としては高齢者の増えたまちでは成り立たない。送迎型のバスを導入してはどうか。買い物に地域のみんなで出かけみんなで帰ってくる。地域ごとの貸切送迎バスとして事業化する方法もある。ツタヤが出している送迎バスをみると、人が一度にのって一度におりている。そういうビジネスもある。商業施設が送迎バスを出して、

買い物をするれば送迎バスが無料になるような取り組みも考えられる。

会長 どの位便利になればいいか、また、どの位負担できるかという程度の問題もある。

委員 アダプト制度は美化清掃に限られるものなのか。市民協働や助け合いとして、条件はいろいろあるだろうがアダプト制度のやり方を他で使えないか。

委員 そうしたボランティア活動が広がっていけば、一つの大きな動きになっていくだろう。

(4) 今後の審議会の進め方について

会長 今後の進め方について、資料 31 をもとに今後の審議のやり方について審議会で決定したい。これまで事務局の説明を聞きながら議論を進めてきたが、今後は答申内容である基本構想の案文を作っていくことになる。今年中に全体をまとめたが、どのように審議を進めていくか、資料 31 に 2 つのやり方を示している。起草委員会バージョンは、ある程度、内容を審議会で検討した後、大部分を起草委員会に任せるものだ。もう一方の分科会・起草委員会バージョンは、委員全員が 4 つくらいの分科会にわかれて内容を検討・整理をした上で、それぞれの検討結果を持ち寄り全体で整理した後、起草委員会で全体の構想案文を起草するものだ。どちらも最終的には起草委員会でまとめる。どちらのやり方がいいか、又この他に手法があれば伺いたい。どういうやり方がいいか意見をお願いします。審議会で基本構想の起草をするのは、多摩市では今回が初めてだ。事務局主導の構想にならないためにも、こうした手法を選択している。

委員 分科会方式の審議をやってみたい。

委員 分科会方式でやってみたい。委員それぞれの専門もあるしまとめやすいのではないか。

委員 起草委員会のイメージがわからない。分科会のほうが取り組みやすい気がする。

委員 審議会のメンバーが関わるのであれば分科会方式でいい。

委員 二つの違いがわからない。

会長 全員参加で案を作るのか、全員の検討内容を起草委員会にお任せするのかの違いだ。

委員 分科会方式でいい。

委員 事務局主導にならないよということだが、分科会には事務局は入らないのか。分科会だけで書類を作成するのは負担だ。分科会で集中的に議論していくということであれば、議論はまとまっていきそうなイメージはある。

会長 やり方次第だが事務局がまったく入らないことはない。分科会で案を検討して事務局で整理してもらうことになるだろう。

委員 分科会の方がまとめやすいというメリットがあると受け止めた。分科会での検討内容を横断的に全体構想の中でどう調整するのか。一つのものとして議論する機会が必要だ。

会長 分科会の検討結果を再度全体の審議会にかけて、審議会で整理した上で起草委員会にかけることになるだろう。

委員 分科会の上に起草委員会があるイメージだ。起草委員会で一から作るよりはたたき台があったほうがやりやすいだろう。

委員 今回の基本構想はトップダウン型の構想ととらえている。分科会方式で事業ベースから積み上げるのではこれまでの構想と同じになってしまう。できれば小委員会を作って、全体構想、全体の資源配分、何を優先するのか考えたほうがいい。少人数の小委員会で全体の議論をすべきだと考える。

委員 年内というスケジュールを踏まえると、それぞれのセクションでやったものを踏まえ、

審議会でコンセプトを見直すのがいいだろう。

委員 各委員と同様、分科会方式でいい。

委員 委員みんなの責任として、委員全員が均等に発言できるチャンスがあったほうがいい。ただ、分野毎にやるかは検討が必要だ。各班がみな同じように全体について考えてもいいのではないか。問題は分科会のナビゲーター役だろう。

委員 できれば市民委員の皆さんの思いを中心に基本構想に盛り込んでいけたらいい。全体の審議会だとどうしても学識者の意見が勝ってしまう。日々、住民が思っていることを基本構想にする。市民代表の思いを基に作っていけるといい。

会長 事務局と調整しながら、分科会方式を進めていくことにする。個別事業にとらわれないように審議することが重要だ。どういう分科会にして進めていくか、まだはっきり決まっていない。全体をみて、やり方を考えながら進めていきたい。統一的に進行管理をしながら、年内に最終報告を出すことにする。本日は以上とする。

(5) 今後の日程

今後の日程について、以下のとおり確認された。

第10回	10月5日(月)	18:30~	多摩市役所 3階	301・302 会議室
第11回	10月14日(水)	18:30~	多摩市役所 3階	301・302 会議室
第12回	10月19日(月)	18:30~	多摩市役所 3階	301・302 会議室
第13回	10月28日(水)	18:30~	多摩市役所 3階	301・302 会議室